

集団指導の当日に本票を提出してください（事前FAX不要）

## 令和元年度介護保険指定居宅サービス事業所集団指導 受付票

※サービスごとに1枚作成

### 1 サービス名（出席するサービス1箇所にチェック）

6月17日（月） 於 北巨摩合同庁舎

・ 9：30～（受付開始 9：10）      ・ 13：30～（受付開始 13：10）

訪問介護

訪問看護

訪問リハビリテーション

訪問入浴介護

福祉用具貸与・販売

6月19日（水） 於 北巨摩合同庁舎

・ 13：30～（受付開始 13：10）

通所介護（除く地域密着型通所介護事業所）

通所リハビリテーション

### 2 出席者

法人名・事業所名 ※正式名称（略称不可）を記載願います	所在市町名	職種名	出席者氏名
法人名： 事業所名：			

### 3 通知文の確認状況（確認した方法をチェック）

紙文書（郵送）       電子メール

### 4 注意事項

- （1） 集団指導当日に本票を持参願います。事前FAXは不要です。
- （2） 資料を6月10日（月）頃に当事務所HPに掲載予定です。各事業所で印刷の上、当日持参願います。昨年度同様、会場配布（貸与）はいたしません。  
 ※掲載ページ：山梨県HPトップ > 組織から探す > 中北保健福祉事務所  
                          > 介護保険・高齢者福祉（長寿介護課） > 事業者情報 > 集団指導  
 （URL：[http://www.pref.yamanashi.jp/ch-hokenf/chouju\\_syuudanshidou.html](http://www.pref.yamanashi.jp/ch-hokenf/chouju_syuudanshidou.html)）
- （3） 事業所が複数ある場合には、本票を複写して提出願います（サービスごとに1枚提出）。
- （4） 出席者の調整（事業所ごとに1名）に御理解と御協力をお願いします。
- （5） 地域密着型通所介護事業所、居宅介護支援事業所及び甲府市所在事業所を対象とした当事務所による集団指導は、実施いたしません。

